

小鹿総政第231号

平成25年11月14日

各課所長様

小鹿野町長 福島弘文

平成26年度小鹿野町予算編成方針について（通知）

平成26年度予算編成方針を別紙のとおり定めたので、小鹿野町予算規則第5条の規定に基づき通知する。

## 平成26年度 予算編成方針

### 1 国内の政治・経済情勢

現在の日本の状況は、東日本大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却と経済再生の実現に向けて全力で取り組んでいるところである。また、9月に行われた国際オリンピック委員会の総会において2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催が決定されたことは、景気回復の追い風となるものと期待されているところである。

内閣府が10月に公表した月例経済報告によると、「景気は緩やかに回復しつつあり、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直し傾向が見られる。」としている。また、景気の先行きについては、「輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されている一方、海外景気の下振れが国の景気を下押しするリスクがある」と指摘しており、今後も見通しは非常に不透明であると言わざるを得ない状況である。

こうしたなか、平成26年度の総務省概算要求書によると、地方の安定的な財政運営に必要となる地方一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保し、地方交付税についても16.8兆円（前年度比△1.8%）を要求し、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保したいとしている。

また、埼玉県が10月15日に発表した平成26年度予算編成基本方針によると、「消費税引き上げによる収入の増加が見込まれるが、政府の経済財政運営と改革の基本方針において、地方財政の歳出抑制を強く求められるなど、地方交付税を含めた一般財源の確保は予断を許さない。」とし、平成26年度収支不足額を現時点で990億円見込んでいる状況である。

このような状況であるので、依存財源が大きい本町においては、

ますます国・県の動向を注視していくことが、自主財源の確保と合わせて最重要課題となっている。

## 2 小鹿野町の財政状況と今後の見通し

本町の財政状況は、平成17年の合併以来、行財政改革を推進してきた結果、平成24年度末における基金残高は、23億6,116万円となり、合併当初より16億1,144万円増加、起債残高については、9億2,280万円減少し、64億9,522万円となり、年々財政状況は改善されてきた。今後の見通しとしては、国の政策による景気回復や消費税増税による交付金の増加など歳入の増加要因はあるものの、先行きは不透明であり、さらなる行財政改革の推進や町税の徴収率を上げるなど自主財源の確保が重要となってくる。

また、歳入の約40%を占める地方交付税に関しては、今までであった合併算定替による増額分(平成25年度分で約4億2,500万円)が平成28年度から段階的に減少し、平成32年度で終了となることから、これに変わる財源の確保はもちろんのこと、一層の歳出の削減に取り組んでいく必要がある。

一方歳出では、年々増加する社会保障費の更なる増加や教育施設グラウンドデザインに記載されている教育施設の整備、更に橋梁長寿命化計画による橋梁の補修や防災行政無線のデジタル化など、多くの費用を必要とする事業を着実に実行し、「生き・生き小鹿野の町づくり」を築いていくことが何より大切なことと考えている。そのため、ある時期においては、起債が大きく増加することも予想されるが、基金を適切に活用することも視野に入れながら健全な財政運営を維持しつつ事業を推進していくことが重要なことと考えている。

## 3 予算編成基本方針

- (1) 平成26年度予算は、小鹿野町総合振興計画を基本とし、これまでの取組や成果を充分検証するとともに、事業の費用対効果を検討した上で要求すること。特に既存事業の見直しを徹底的に行

い、役割の終えた事業については、廃止も検討するなどし、メリハリのある予算となるよう努めること。

なお、町民の安全・安心を確保する事業については、積極的に取り組むとともに、小鹿野町に訪れる人を増加させることにより「賑わいのある元気な小鹿野町」となるような事業展開に創意工夫をお願いしたい。

- (2) 投資的経費については、限られた財源の中で効率的に住民サービスの維持・向上を図ることを第一に、投資効果や将来の維持管理費等を総合的に判断し、事業の選択と集中を一層推進すること。

また、起債については、先ほど述べたように年々減少してきているが、事業を推進していく中で、一時的に増加することを考慮し、安易に起債に頼った予算要求とならないよう十分留意すること。

- (3) 補助金・負担金については、透明性・公平性を確保しながら、必要性や効果を十分検証し、減額や廃止も含めて総合的に判断すること。

特に、団体の運営費補助的な補助金については、決算書等を細かく点検し、知恵を絞った要求となるようお願いしたい。

- (4) 歳入に関しては、依存財源の多い本町にとっては、予算編成の重要な要素となるため、国・県の動向を注視し情報収集をするなかで、できるだけ正確な額を要求すること。

また、手数料・使用料等については、前年度決算額・社会経済情勢を的確に把握し、過大な見積とならないよう十分注意すること。

- (5) 特別会計及び事業会計についても、一般会計と同様な扱いとし、収入を的確に見積もり予算編成を行うこと。特に経営感覚を鋭くし、将来を見込んだ予算となるよう努めること。

なかでも、町立病院の会計については、医師不足等により大変厳しい運営を余儀なくされているところではあるが、町立病院は地域の中核医療施設であり、町民をはじめ、地域住民の安全で安

心な暮らしの確保に欠かせない施設であることから、特に意を配した予算となるようお願いしたい。

また、来年4月からの消費税率引き上げに関しては、平成25年10月8日付けの総務省通達にあるように、消費税率引上げに伴う公共料金等の改定については、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本とする考え方を踏まえ、適切に対処するようお願いしたい。

#### 4 予算要求書の提出等

事務的な取扱に関しては、別途、総合政策課長より各課所長あてに通知する。